

実施概要

- 名称 令和3年度オンライン研修会
- 開催日程 令和4年3月8日（火）19：00
- 開催方法 ZOOM によるオンライン形式
- 実施内容
◇第1部 研修動画視聴
「就労支援のサービスと関係機関の役割」
「モニタリングについて～モニタリング期間の設定を中心に～」
「加算請求について」
◇第2部 オンライン講義
「医療的ケア児を地域で支える相談支援
～医療的ケア児支援法 相談支援専門員が知っておくこと～」
- 主催 群馬県相談支援専門員協会

実施実績

- 参加者数 17名（役員含む）
- 詳細
◇今回の研修はコロナ禍の状況を鑑み、オンラインにて開催いたしました。
◇第1部では今年度、太陽誘電株式会社様よりいただいた義捐金をもとに、就業・生活支援センタートータス 佐藤様および群馬県相談支援専門員協会の役員が講師となって作成した研修動画より一部抜粋したものを視聴しました。この動画はコロナ禍で参集形式での研修ができないといった物足りなさを補うべく、何度でも見直しができるようにと作成したものです。
◇動画の内容はおもに就労支援について、モニタリングについて、加算を中心とした相談支援事業所の体制整備について、といった内容となっており、各講師わかりやすく伝えてくださっていて、非常に見応えのあるものに仕上がっています。
◇第2部では、生涯発達ケアセンターさんれんぽ 中林様 を講師に『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）』の主旨や成立するに至った経緯、支援者としてどのように考えていかななくてはならないか等について、短い時間ながら非常に分かりやすく解説していただきました。
◇質疑応答の時間では、相談支援専門員が身につける専門領域の知識に話しが及びました。すべてに精通できるスーパーマンになる必要はなく、知識の豊富な専門家と連携を図っていきましょう。ただし、知ったかぶりはせず、わからないことを放置せずに学ぶ姿勢をもっていきましょう、と意見交換しました。
- まとめ 短い時間のなかに数多くのテーマについて学ぶことができ、充実した研修が実施できました。今後もより多くの相談支援専門員の方にご参加いただけるよう、企画・運営をしていきたいと思えます。